

重要事項説明書

1、事業者（法人）の概要

運営法人	独立行政法人地域医療機能推進機構
所在地	東京都港区高輪3丁目22番12号
電話番号	03(5791)8220

2、事業所の概要

事業所名称	独立行政法人地域医療機能推進機構 可児とうのう病院附属訪問看護ステーション
事業所番号	岐阜県指定 2163190040 号
所在地	岐阜県可児市土田 1221 番地 5
電話番号	(0574)25-3201 緊急時電話番号：090-7686-2468
開設年月日	平成 21 年 9 月 1 日
指定年月日	平成 21 年 9 月 1 日
管理者	濱 美絵

3、運営方針

ご利用者の特性を踏まえ、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、生活機能の維持・向上又は心身の機能の維持回復を目指して支援します。

4、居宅サービスの種類

訪問看護〔介護予防訪問看護〕

5、職員体制

職種	常勤	非常勤	計	備考
看護師	4 人	2 人	6 人	管理者 1 人含む
理学療法士	2 人	0 人	2 人	
作業療法士	1 人	0 人	1 人	
言語聴覚士	1 人	0 人	1 人	
事務員	1 人	0 人	1 人	

6、営業日および営業時間

月曜日から金曜日まで（ただし、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く）
午前8時30分から午後5時15分まで（緊急時に関しては365日24時間対応）

7、営業地域

可児市、美濃加茂市、御嵩町、八百津町、川辺町、坂祝町、富加町

8、サービス内容

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ○病状・全身状態の観察・健康維持 | ○ターミナルケア |
| ○清拭・洗髪・入浴介助等による清潔の保持支援 | ○認知症患者の看護 |
| ○食事及び排泄等日常生活の援助 | ○療養生活指導や家族への介護指導 |
| ○褥瘡の予防・処置 | ○カテーテル等の管理 |
| ○リハビリテーション | ○その他、医師の指示による医療処置 |
- 〔訪問看護の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合は、看護職員の代わりに理学療法士等が行うことがあります。〕

9、苦情相談窓口

訪問看護ステーション 相談窓口	訪問看護ステーション 管理者
可児とうのう病院 相談窓口	苦情担当係又は、院内設置 声のポスト
可児市役所	介護保険課（介護事業者係）(0574)62-1111
岐阜県国民健康保険連合会	介護保険課 (058)275-9826

